

A0135

[電子帳簿保存を使用する]にチェックを付けたらどうなりますか？

回答

仕訳・科目・残高・固定資産・手形・取引先名簿に関する履歴(新規作成、訂正、削除の履歴)が保存されます。

詳細

[電子帳簿保存を使用する]にチェックを付けたら、仕訳・科目・残高・固定資産・手形・取引先名簿に関する履歴が保存されます。

この履歴は、電子帳簿保存法の適用を受けるために必要になります。

メモ

電子帳簿保存法とは、従来は紙媒体による一定期間の保存が義務付けられていた帳簿や書類を、電子データとして保存することを認める法律です。

[電子帳簿保存を使用する]のチェックは、会計データファイルを新規作成するときに使用する[データファイルの新規作成]ダイアログや、次年度の会計データを作成するときに使用する[次年度作成]ダイアログにあります。

[電子帳簿保存を使用する]にチェックを付けたら、[仕訳日記帳]ウィンドウなどの帳簿や[伝票]ウィンドウに、シリアルNo.と入力日付を表示する行が追加されます。

注意

[電子帳簿保存を使用する]の設定は、会計期間内に変更することができません。

変更する場合は次年度の会計データを作成するときに変更してください。

会計期間内に変更したい場合は、新たに会計データファイルを作り直す必要があります。

参考

仕訳・科目・残高・固定資産・手形・取引先名簿に関する履歴は、[作業履歴]ウィンドウと[仕訳履歴]ウィンドウで確認できます。

[作業履歴]ウィンドウと[仕訳履歴]ウィンドウは、ナビゲーションバーの分類[メニュー]から[ツール]→[履歴]にカーソルを合わせると表示される[作業履歴][仕訳履歴]をクリックすると開くことができます。

このQ&Aで問題が解決しなかったときは、[こちら](#)よりお問い合わせください。